

第27回 農業委員会総会議事録

日 時 令和4年9月26日 17:00～17:33

場 所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1 番 島次	2 番 埜田	3 番 李	4 番 八田	5 番 柚原	6 番 西野	7 番 水崎
8 番 小山	9 番 鎌田	10 番 真野	11 番 阿部	12 番 水崎	13 番 出羽	

欠席委員：柚原委員、水崎保好委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

8 番 小山委員
9 番 鎌田委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 9月の業務報告について
- (3) 10月の業務予定について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 農地法第4条による許可申請について
- 第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第5号 現況証明願の承認について
- 第6号 職権による登記地目変更願について

5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 10月25日（火）午後5時00分から
- (2) その他

事務局	お疲れ様でございます。 ただ今から第２７回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、水崎保好委員、柚原委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１１名で定足数に達しております。 それでは、これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	忙しい中、大変どうもご苦労様でございます。 それでは会議を始めていききたいと思います。 まず、日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ８番 小山委員、９番 鎌田委員 この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について、事務局からはないようですが、皆さんの方からはありますか
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）９月の業務報告 及び（３）１０月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください。 （２）９月の業務報告についてです。 ９月１日芽室町で開催された「人・農地プランなど関連施策の見直しに係る説明会」に山下さんが出席しています。この説明会で、タブレットのデモがあり、ＱＲコードを読み込んでいただくと、デモ画面が出てきます。ユーザーＩＤ、パスワードはなしで、そのままログインを押していただくと、農家さんの意向情報を入力できる画面が出てきますので、関心がある方はお試しいただきたいと思います。今日お配りした資料、こういった画面が出てきますので、関心がある方はご覧いただきたいと思います。ちなみに裏面にタブレットの関係が書いてあるんですけども、これについては総会終わった後お話をさせていただきますと思います。 ９月６日から議会定例会が開催され、会長については通常初日のみ出席していただいているところですが、野原が出席できなくなったことから、会長に１２日、１３日の決算審議に出席していただいています。 決算審議の中で、北嶋議員から農業委員の報酬について質問が出されています。月１回の総会以外に、農地のあっせんなど責任が重い任務を果たしている農業委員の報酬を村独自で今より高くするべきではないかという質問をいただいています。 中道総務課長から、令和元年に報酬の見直し、令和２年４月から適用した報酬は、管内では並みの上、村の使用料等審議会に諮った上で決定していますと回答しています。独自はちょっと難しいですということなんですけど、そうい

	った回答をしていただいています。 総会の最後、その他のところで８月に実施しました農地パトロールについてと、今後の案件で大きなものがありますので事前に説明をさせていただきたいと思っております。 次に（３）１０月の業務予定についてですが、今のところ、下旬の総会の予定となっております。 以上です。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号 合意解約通知の成立状況の確認について、合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第１号 番号１番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第１号 合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号 合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、合意解約の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号 番号２番について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 1 号 合意解約の番号 2 番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第 1 号 合意解約の番号 2 番は、原案どおり可決決定されました。 続きまして、議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、 （ 1 ）所有権移転の番号 1 番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 2 号 番号 1 番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料 調査書 1 ページに記載のとおり、 農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。 1 番 島次代理 何か補足などありませんか。
島次代理	ありません。
議長	8 番 小山委員 何か補足などありませんか。
小山委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第 2 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。 （「ありません。」の声） 議案第 2 号 所有権移転の 1 番は、原案どおり可決決定されました。 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について、 番号 1 番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第 3 号 番号 1 番について朗読説明】 また、別紙でお配りしている資料 調査書 2 ～ 4 ページに記載のとおり、許

	可基準は、全て要件を満たしていますし、申請地に替わる代替地もないと思われることから許可相当と判断をしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは現地確認委員の意見を求めます。
埜田委員	2 番 埜田委員 何か補足などありませんか。 【補足説明）
議長	9 番 鎌田委員 何か補足などありませんか。
鎌田委員	今言った通りで同じです。
議長	あれですよ、住宅には出入りできる通路が必要で、それがないと住宅は建てられないということで。
鎌田委員	そうですね、村の土地なので山林は山林で。
議長	通路としては認められないということですよ。
鎌田委員	そうですね。資金の関係から言って。
議長	わかりました。 それでは番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号 1 番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第 3 号、番号 1 番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 売買の番号 1 番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第 4 号 番号 1 番について朗読説明】

議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に、議案第５号 現況証明願の承認について、番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第５号 番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して、３番 李委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
李委員	【補足説明】
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第６号 職権による登記地目変更願について、番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第６号 番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号１番について現地確認委員の意見を求めます。

	１０番 真野委員 何か補足などありませんか。
真野委員	【補足説明】 現況畑だが草だらけで耕作されていないように見える。
阿部委員	ちょっといいですか。その件なんですけど、去年はちゃんとデントコーンまいてたんで、今年はどうしたんだって借主に聞いたんですけど、スラリーまくために作付けしなかったということで。
議長	そしたら畑としては使ってるということ？農地を肥やすためにスラリーを集中的にまきたいんだということですか。
阿部委員	そう。春にまかなかったということで。去年はちゃんとまいてます。 耕作放棄地っていうのは２年以上ですよ。だから放棄地にはならないんでないかなと自分は判断して、農地パトロールのときは。春から草が生えてるだけで。
議長	そうですか。スラリーをまいてるということですよ。
阿部委員	ええ、春まいて。 貸してもらえらるなら借りるけど、売ってもらえらるなら買うという話は借主はしてましたけど。
議長	そうですか。わかりました。 では阿部委員の補足はいいですか。
阿部委員	はい、別にないです。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて、 売買の番号１番について事務局から説明願います。

事務局長	【協議事項（１）番号１番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 ６番西野委員、１０番 真野委員、１１番 阿部委員を指名いたします。 続きまして、売買の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【協議事項（１）番号２番について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号２番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は、あっせんすることに決定いたします。 売買の番号２番について、あっせん委員の指名をします。 ６番西野委員、１０番 真野委員、１１番 阿部委員を指名いたします。 次に協議事項（２）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが、 （１）次の総会の日程について事務局から願います。

事務局長	(1) 次回の総会ですが、10月25日(火)、時間は、農繁期ということもありますので、今日と同じく午後5時から役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、10月25日火曜日の午後5時からということで、開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。
事務局長	(2) その他 事務局から何かありますか。 はい。3点ご報告させてください。 1つ言い忘れたんですけども、議案の3ページ一番下ですね、予告ということで、11月28日、農業委員等研修会ということで、毎年開催されているものです。今年は幕別町で開催されます。まだちょっと時間が早いということもありますけども、予告させていただいて、別途参加集約させていただきたいと思えます。 2点目ですね、お手元に農業委員会だよりの封筒があるかと思います。 9月号が出来上がりましたので、お忙しいところ恐縮ですが、封筒に配布先の一覧表を同封しておりますので、担当地区の農業者のみなさんへの配付をお願いします。 あとですね今あっせん委員会のお話させていただきました。総会終わった後に打ち合わせをさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いします。 もう1つ、議案をですね、今月から事前配付させていただいております。その関係で許可申請書等の締切を毎月15日だったのを10日に変更させていただいております。ちなみに帯広、芽室、幕別、たまたま聞く機会があったんですけども、同じく10日締めに行っているということですので、うちも10日締めに行いようかなと思えます。 農業委員会だよりの最後のページにも10日締めに行いますというお知らせをさせていただいております。 以上です。
議長	その他、皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第27回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした。」の声) (17時33分閉会)